

議案第49号

特別区道路線の認定

上記の議案を提出する。

令和4年6月13日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 道路法第8条第2項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の認定


道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、特別区道路線を次のように認定する。

整理番号	起 終 点	備 考
R4-8	41番20の内から 世田谷区祖師谷二丁目 179番1の内まで	祖師谷二丁目5番 から8番まで

(参考)

延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	面 積 (平方メートル)	道 路 の 現 況
216.83	6.00から 6.01まで	1326.20	未整備

案内図

 新たに認定する特別区道路線(区域決定)

街区 祖師谷二丁目5番から8番まで

